

# 高砂 たかさご 2

令和6(2024)年  
No.947



## 令和6年 はたちのつどい



## 目 次

- 4月オープン！8地区の地域交流センター・  
イオン高砂3階市民サービスコーナー···
- 西部子育て支援センター··· 2~3
- 証明書コンビニ交付サービス ···
- マイナンバーカード申請サポート窓口··· 4~5
- 高砂市民病院将来構想を策定しました··· 6~7
- 高砂市民病院からのお知らせ··· 8
- 住民税非課税世帯等支援給付金（追加給付）··· 9
- 税などの申告に関するお知らせ··· 10~11

- エコクリーンピアはりまからのお知らせ··· 12~13
- ドック受診費用の助成制度··· 14~15
- 子育て支援室からのお知らせ··· 16~17
- スクールいんふぉ··· 18
- 食育メモ··· 19
- 情報けいじばん··· 20~29
- みのり会館だより··· 30
- 11・12月のスナップ··· 31~33
- 2月の健診・相談・救急医··· 34~35

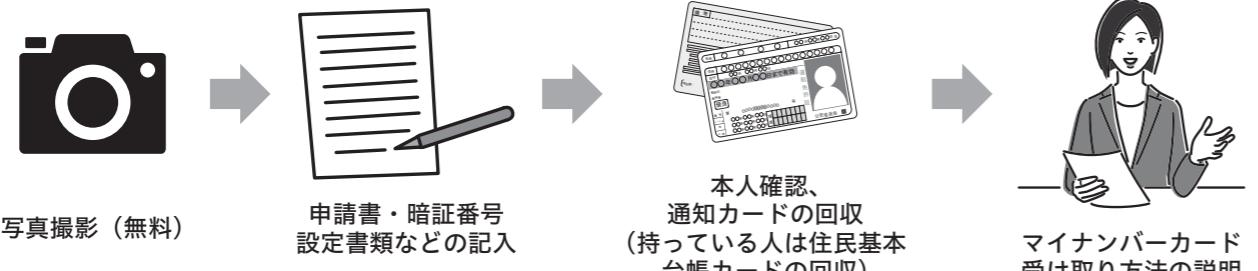


## マイナンバーカードの申請の仕方がわからないときは 市役所でマイナンバーカードの申請をサポートします

市民窓口課マイナンバーカード交付担当 ☎451-5072

**マイナンバーカード  
申請サポート窓口**  
とき 平日8時30分～17時  
ところ 市民窓口課  
(市役所本庁舎1階14番窓口)  
※ 予約不要

### 申請の流れ



### 住民票などの証明書を取りたいけど…



忙しくて取りに行けない



市役所に行くのが大変



混雑を避けたい

## マイナンバーカードがあれば コンビニで各種証明書が取得できます

### 便利

全国のコンビニエンスストアで  
夜間や休日に証明書が  
取得できます。



利用できる店舗一覧

### 簡単

マルチコピー機を操作して  
簡単に証明書が取得できます。



操作方法

### 安全

自分で操作して  
証明書を取得するため、  
他の人に見られることはあります。  
通信ネットワークの安全対策や  
証明書の偽造・改ざん対策などの  
個人情報を守る仕組みが  
構築されています。

※ マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証暗号が必要です。

※ 暗証番号を3回間違えるとロックがかかり、コンビニ交付を利用できなくなります。ロック解除について詳しくは、市民窓口課マイナンバーカード交付担当までお問い合わせください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID2785）

### □ 通知カード（緑色）または個人番号通知書

その他、スマートフォンやパソコン、郵送で自宅からでも申請できます。証明写真機でも申請できます。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID1256）

### □ 本人確認書類 2 点

氏名と生年月日または氏名と住所の記載があるもの  
運転免許証・パスポート・健康保険証・介護保険証・  
年金手帳・福祉医療受給者証（乳幼児・こども等）・  
学生証など

### □ 住民基本台帳カード（持っている人のみ）

上記書類が揃っていない人でも申請できる場合があります。詳しくは、マイナンバーカード交付担当までお問い合わせください。

### マイナンバーカードを申請し、交付通知書が届いている人へ

マイナンバーカードの受け取りがまだの人は、早めの受け取りをお願いします。  
交付通知書を紛失した人は、マイナンバーカード交付担当までお問い合わせください。

取得できる証明書	手数料（1通）	取得できる範囲	利用可能時間
住民票の写し	300円	高砂市に住民登録がある人と同一世帯の人 ※ 「住民票の除票」は取得できません。	6時30分～23時 (12月29日～翌年1月3日を除く) (注1)
住民票記載事項証明書	300円	高砂市に住民登録がある人と同一世帯の人	
印鑑登録証明書	300円	高砂市に住民登録がある人で、印鑑登録をしている人	
課税証明書	300円	証明年度の1月1日（賦課期日）と、証明書発行時点に高砂市に住民登録がある人 ※ 最新の証明書のみ（証明書の内容は毎年5月下旬に最新年度に切り替わります。） ※ 扶養されている人など、収入状況の確認ができる人の証明書は取得できません。	
戸籍全部（個人）事項証明書	450円	高砂市に本籍がある人と同一戸籍の人（注2） ※ 最新の戸籍のみで、除籍、改正原戸籍は取得できません。	8時30分～17時15分 (平日のみ) (注1)
戸籍の附票の写し	300円	高砂市に本籍がある人と同一戸籍の人（注2） ※ 最新の附票のみで、除附票、改正原附票は取得できません。	

（注1）メンテナンスによりサービスを停止することがあります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID3524）

（注2）高砂市外に住民登録があり本籍が高砂市の人には、コンビニのマルチコピー機で事前に戸籍の利用登録申請が必要になります。

詳しくは、地方公共団体情報システム機構のホームページをご覧ください。

# 高砂市民病院将来構想

を策定しました

企画課 ☎ 443-9007

高砂市民病院将来構想  
市ホームページ  
(ID:9790)



高砂市民病院は、昭和40年に開設以来、高砂市域の中核病院として急性期、回復期、終末期医療を提供していますが、医師数の減少などにより経営は非常に厳しい状況となっています。また、平成2年に建てられた現在の高砂市民病院は、老朽化による建て替えなどの課題も抱えています。そのような状況の中、高砂市民病院の将来構想について

は、令和5年9月に「高砂市民病院将来構想（素案）」を作成しました。その後、市民説明会、市民アンケート、パブリックコメント、特別出前講座などで市民の皆さんから素案に対して多くの意見をいただきました。それらの意見を受け、このたび「高砂市民病院将来構想」を策定しました。

## 高砂市民病院将来構想のポイント

「面倒見のいい病院」として、引き続き市民の皆さんに寄り添った医療を提供する総合病院を目指していきます。

新型コロナウイルス感染症対応では、陽性患者の入院対応、PCR検査、感染防止のためのワクチン接種など、すべてのコロナ対応医療を実施することで、公立病院としての使命を果たしました。今後も新興感染症や災害医療に対応していきます。

※1 新病院開院予定年度以降10年間の平均基準外縁出金が4億円程度を維持できなければ、経営形態（地方独立行政法人・指定管理者制度（※））を見直し、持続可能な経営基盤の確立を目指します。なお、明らかに経営状況の好転が見込めない場合、令和8年度を待たずに判断を前倒しすることもあります。

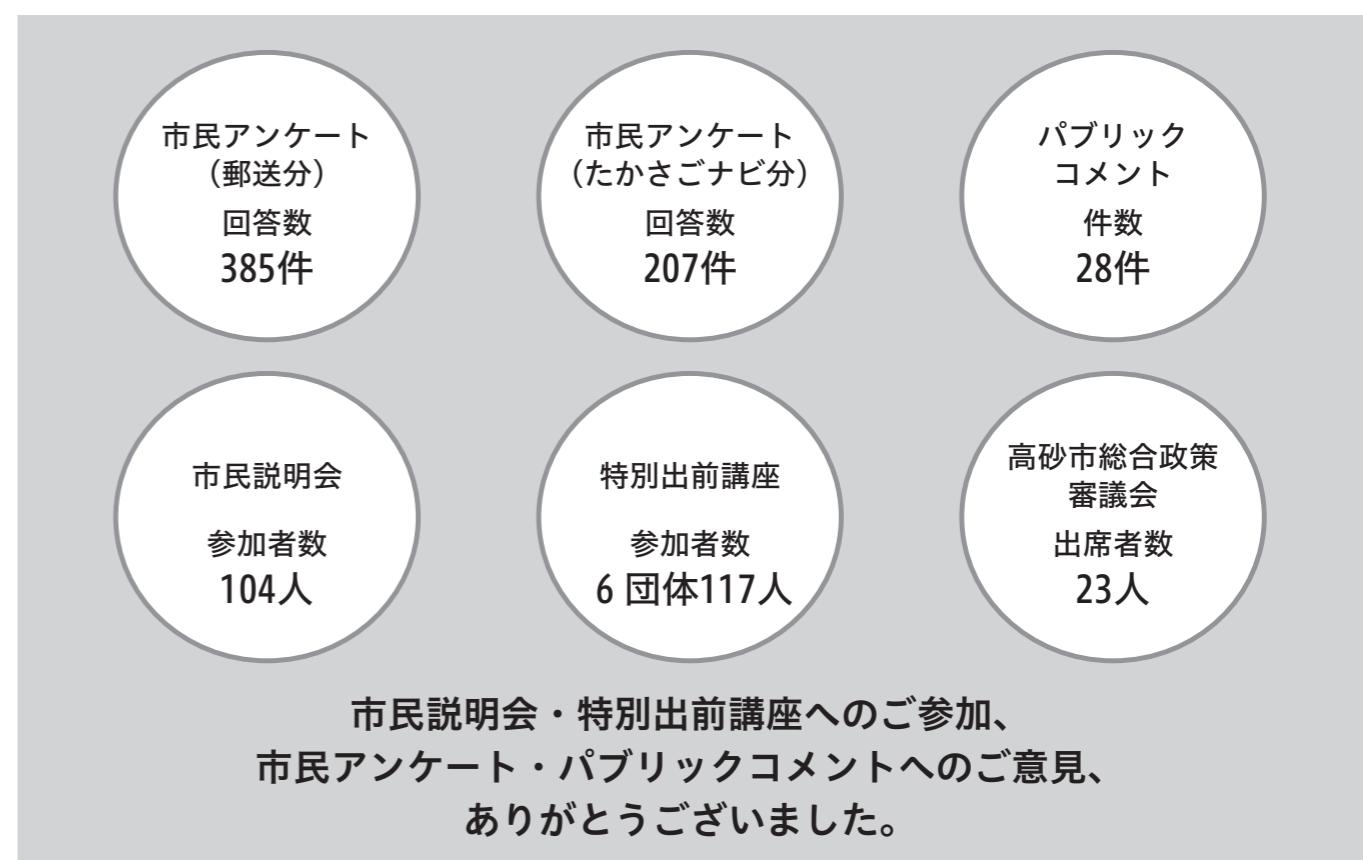
※ 指定管理者制度とは、公立病院の位置付けのまま、民間ノウハウを生かすために運営を民間に委ねる制度です。

現状のまま  
公設公営として  
運営を続ける

基準外縁出金を  
4億円程度に維持  
できた場合

経営形態を見直し、  
持続可能な経営基盤の  
確立を目指す

基準外縁出金を  
4億円程度に維持  
できなかった場合



# 住民税非課税世帯等支援給付金(追加給付)

物価高騰が続く中、低所得世帯の負担軽減を図るため、住民税非課税世帯等に7万円を追加支給します。(ID9735)

支給額 1世帯あたり7万円

しめ切り 3月11日(月)

## 対象

令和5年12月1日時点で高砂市に住民登録があり、以下のいずれかに該当する人  
※ 既に他市で低所得世帯への7万円給付金を受給した世帯は対象になりません。

### 非課税世帯

世帯全員の令和5年度住民税が非課税である世帯の世帯主（住民税が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を含む）

### 家計急変世帯

非課税世帯以外の世帯のうち、世帯の住民税課税者全員の収入（または所得）が、令和5年1月から12月までに予期せず急変し、住民税非課税相当にある世帯の世帯主

## 申請方法

### 3万円給付金を受給した世帯

世帯状況に変更がなく、世帯主名義の口座に振り込みを行った世帯は、原則、申請書などの提出は不要です。

支給決定通知書を送付し、1月下旬に同じ口座に振り込みます。

（上記以外の世帯へは、世帯主に支給要件確認書）を送付しています。

### 3万円給付金を申請していない世帯・令和5年6月2日以降に転入してきた人がいる世帯

1月中旬より、世帯主へ支給要件確認書を送付しています。内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送してください。

家計急変世帯として新たに申請する人は、給付金事業担当（☎490-7512）までお問い合わせください。該当する可能性のある世帯に申請書を送付します。

## よくある質問

Q 3万円給付金を受給した世帯ですが、支給要件確認書が届きました。

A 3万円給付金を受給した世帯のうち、世帯主名義以外の口座に3万円給付金の振り込みを希望した人は、支給要件確認書の提出が必要です。

Q 配偶者の暴力により、住民票は異動せず現在高砂市で生活していますが、給付金の対象になりますか。

A 令和5年12月1日時点で高砂市内に避難中であることの証明などがあれば、独立した世帯とみなします。詳しくは、給付金事業担当（☎490-7512）にご相談ください。

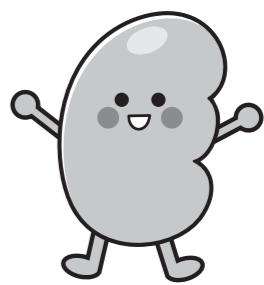
Q 住民税非課税相当にある世帯とはどのような世帯ですか。

A 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収（または所得）見込額【令和5年1月から12月までの任意の1ヶ月の月収（または所得）×12】が住民税非課税水準以下であることを指します。

## 高砂市民病院からのお知らせ

高砂市民病院 ☎442-3981

### 慢性腎臓病の進行予防に向けた “腎臓病看護外来”



生活習慣病による慢性腎臓病は、原因となる高血圧・糖尿病・脂質異常症・肥満などを早くから治療することで、進行を緩やかにすることができます。

内科医師の指示のもと、自身の生活に合わせた食事（減塩など）を続ける方法を共に考えていくために、腎臓のスペシャリストである慢性疾患看護専門看護師／透析看護認定看護師が、相談に応じます。また、管理栄養士と連携しており、希望すれば栄養相談を受けることもできます。

とき

毎週火・水曜日（完全予約制）

9時～13時30分 1枠30分

ところ

看護相談室

予約・受診  
方法

①内科外来を受診してください。

内科にかかりつけの人は主治医、またはお近くの看護師にご相談ください。

②腎臓病看護外来で、相談や話を聞きたいことをお伝えください。

### 慢性腎臓病（CKD）ってどういう病気！？

慢性腎臓病（CKD）とは、腎臓の働きが健康な人の60%未満に低下している、あるいはタンパク尿が出るといった、腎臓が弱ってきた状態です。慢性腎臓病の人は、成人の約8人に1人（約1,330万人）いるといわれ、“新たな国民病”ともいわれています。

腎臓は“沈黙の臓器”であるため、自覚症状がなく、知らない間に悪くなっていることもあります。そのため、早い時期から腎臓を守っていくことが重要です。気軽にご相談ください。

## 爪切り看護外来のお知らせ



手足の爪を自分（またはその家族）で切ることができない人向けに「爪切り看護外来」を開設しました。爪でお悩みの人は、気軽にご相談ください。専門の研修を修了した専任看護師が対応します。

とき 毎週木曜日（予約制） 14時～16時

ケア内容

対象者 当院受診中または受診歴のある人

◇足浴

費用 実費診療

◇マッサージ

（医療保険は適用されません）

◇爪切り、軽微なタコ・ウォノメ・角質除去

◇保湿ケア

※ 問い合わせ・予約は、爪切り看護外来担当（皮膚・排泄ケア特定認定看護師）までご連絡ください。

申告・納税期限	所得税及び復興特別所得税 3月15日(金)	消費税及び地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)
---------	--------------------------	------------------------------



申告書などの作成・送信はスマホ・パソコンで!

源泉徴収票の読み取り自動入力

青色申告決算書・収支内訳書の作成機能

消費税の申告への対応

など

詳しくは、国税庁ホームページまで!

国税庁確定申告書等作成コーナー

など

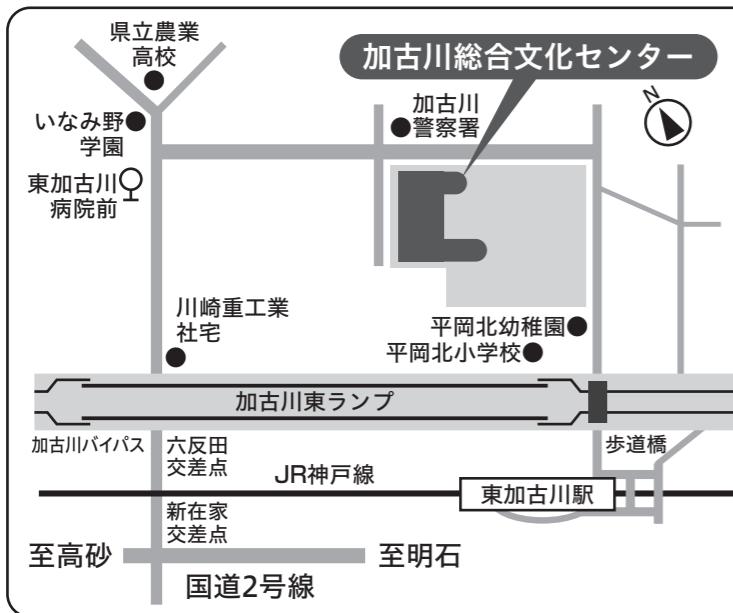
## 所得税及び消費税の確定申告会場

とき 2月16日(金)～3月15日(金)  
9時～16時(土・日・祝日を除く)  
※ 2月25日(日)のみ開設します。  
※ 大変混雑が見込まれますので、平日にお越しください。

ところ 加古川総合文化センター  
※ 申告会場専用の駐車場はありません。  
公共交通機関をご利用ください。

### 来場の際の注意点

- 期間中は、加古川税務署内に申告会場を設けていません。
- 会場では自身のスマートフォンで申告書の作成・送信をしていただきます。
- 入場には整理券が必要です。国税庁公式LINEによる事前発行のほか、申告会場で当日発行もします。状況により早めに受付を終了する場合があります。
- 申告会場では納税できません。口座振替またはスマホアプリ納付をご利用ください。



### 税理士記念日「税金でんわ相談室」

近畿税理士会加古川支部 ☎427-7118

あらゆる税金の電話相談を無料で行います。

とき 2月21日(木)・22日(金) 10時～16時

加古川税務署  
☎421-2951



## 税などの申告に関するお知らせ



### 市・県民税、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の申告と申告相談

◇市・県民税のこと  
課税課市民税係 ☎443-9015

◇国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のこと  
賦課収納課 ☎443-9072

### 申告書の配布・提出

市民税・県民税(兼国民健康保険料・兼後期高齢者医療保険料)申告書は、課税課、各市民サービスコーナー・市民コーナーにあります。また、市ホームページからでも取り出せます。(ID3706)  
市・県民税の申告書は、混雑緩和のため、なるべく郵送での提出をお願いします。  
※ 所得税及び復興特別所得税の確定申告は、大阪国税局業務センター阪神分室に郵送してください。

### 来場の際の注意点

- 混雑状況などにより、長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに終了する場合があります。
- 筆記用具などはできるだけ持参してください。
- 会場には、申告する人が一人でお越しください。介助などが必要な場合も、最小限の人数でお越しください。

### 市・県民税の申告が必要な人

令和6年1月1日現在、市内に住所を有し、令和5年中に所得があった次の人には、市・県民税の申告が必要です。  
◇勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない  
◇給与の他に家賃や地代、農業などの所得があり、その合計額が20万円以下  
※ 20万円を超える場合は、所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要です。

所得がなかった人でも、市・県民税課税証明書が必要な人は申告をする必要があります。また、所得税及び復興特別所得税がかからない人でも、医療費控除などの所得控除を受ける場合は、申告をしてください。

※ 所得税及び復興特別所得税の確定申告をする人は、申告の必要はありません。

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の申告が必要な人

国民健康保険・後期高齢者医療に加入している人は、令和5年中に所得がなかった場合でも、保険料の申告が必要です。申告をしなかった場合、所得金額が少ない世帯や被保険者に適用される保険料の軽減を受けることができません。

ただし、市・県民税の申告、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする人や、給与支払報告書、公的年金等支払報告書を市に提出している人は、申告の必要はありません。

### 申告に必要なもの

<input type="checkbox"/> 申告書	<input type="checkbox"/> 昨年の申告書類の控えなど
<input type="checkbox"/> マイナンバー(個人番号)と本人確認ができる書類	<input type="checkbox"/> 収入金額や必要経費が分かる領収書や伝票など(営業・農業・不動産所得がある人)
<input type="checkbox"/> 給与所得者、公的年金等の受給者は源泉徴収票(原本)	<input type="checkbox"/> 振込先の口座番号(本人名義)が分かるもの(所得税及び復興特別所得税の還付申告者)
<input type="checkbox"/> 控除を受けるための証明書 (社会保険料、生命保険料、地震保険料の証明書など)	<input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書(医療費控除を受ける人)
※ 社会保険料のうち国民年金の保険料と国民年金基金の掛金については、日本年金機構または各国民年金基金が発行した証明書類が必要です。	※ 医療費の領収書は、5年間自宅で保管する必要があります。
	※ 申告会場では、領収書のみでの受付はできません。必ず医療費控除の明細書を作成し、ご持参ください。

# エコクリーンピアはりまからのお知らせ

## 戸別ごみ収集「ふれあい収集」

ごみ収集管理担当  
☎ 448-5220

△

## 使いきれない従来のごみ袋を

## 指定ごみ袋と交換します

計画・ごみ減量化担当 ☎ 448-5260

従来の透明・半透明のポリ袋を使い切れず困っている場合は、指定ごみ袋との交換を行います。  
※ 外装袋が未開封のものに限る

45リットルの大きさの透明・半透明のポリ袋を、高砂市指定ごみ袋（燃やすごみ、45リットル・平袋タイプ）と、3分の1枚の比率で交換します。

### 交換期間・交換場所

- △ 2月1日(木)～29日(木)  
日曜日を除く 8時30分～17時15分  
エコクリーンピアはりま 管理棟2階 事務所
- △ 2月22日(木)～29日(木)  
平日の 8時30分～12時、13時～17時15分  
市役所本庁舎1階正面玄関エレベーター付近

### 【交換例】

#### 従来のポリ袋



100枚(未開封のもの)

#### 指定ごみ袋



持込枚数の  
1/3枚と交換

34枚

### 交換条件

- △ 従来の45リットルの透明・半透明のポリ袋
- △ 外装袋が未開封のものに限る  
(バラになったものは交換不可)
- △ 持ち込みできる枚数は1,000枚まで
- ※ 交換は1世帯1回限り
- ※ 事業者は交換対象外

## 指定ごみ袋制度

## よくあるお問い合わせ

Q 「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」の指定ごみ袋以外で出した場合はどうなるの？

A 収集しません。それぞれ対象の指定ごみ袋に入れて出し直してください。

Q 他市町のごみ袋で出した場合はどうなるの？

A 収集しません。高砂市の指定ごみ袋で出し直してください。

Q 空きかん類・布類を出すときに、指定ごみ袋に入れて出すことは可能ですか？

A 出せません。空き缶類・布類は指定ごみ袋には入れず、従来の透明・半透明の45リットル以下のポリ袋に入れてください。

## 指定ごみ袋制度

## 3月1日から完全実施

### 指定ごみ袋はもう購入しましたか？

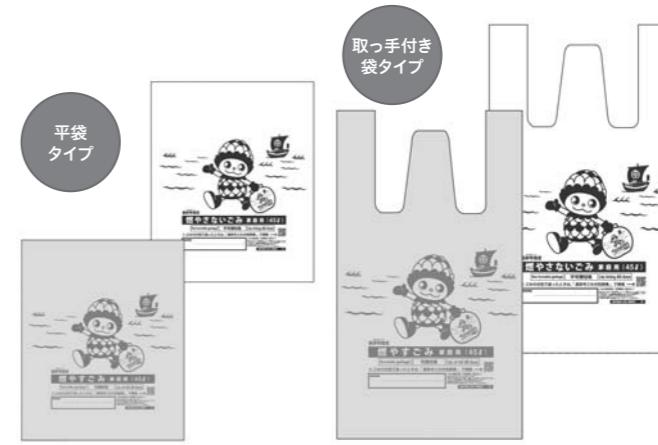
計画・ごみ減量化担当 ☎ 448-5260

2月中に指定ごみ袋へ切り替え、3月1日以降は必ず指定ごみ袋をご使用ください。

高砂市の指定ごみ袋は、スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどで販売中です。（ID9518）

### 対象のごみ

- △ 燃やすごみ
- △ 燃やさないごみ



指定ごみ袋以外で出された「燃やすごみ」と「燃やさないごみ」は収集できません。

15リットル・30リットル・45リットルの3種類

※ 指定ごみ袋は自由販売方式によって市場価格で販売されます。

Q 指定ごみ袋制度は、ごみの有料化ではないですか？

A ごみ袋の価格にごみ処理費用を上乗せしないため、ごみの有料化とは異なります。

Q 庭木の剪定枝・竹・落ち葉、刈り草、板くずは、どのように出せばいいの？

A それぞれ基準の長さ50cm以内に切断し、一束が直径30cm以内の大きさになるようひもで縛るか、指定ごみ袋（燃やすごみ）に入れて出してください。（1回に出せる量は3袋以内です）

Q 使い切れなかった従来の透明・半透明のポリ袋の使い道は？

A 空きかん類や布類、廃乾電池類を出すときに使ってください。また、生ごみや紙おむつなどを小分けにして入れる「内袋」として使用できます。

※汚れてもよい服装でお越しください。 （持つている人）	持ち物 とき 木製コンポストづくり もの（あれば）	持ち物 とき 木製コンポストづくり もの（あれば）	ドライフラワーで メッセージボードづくり	ドライフラワーで メッセージボードづくり	申込期間 2月1日(木)	参加費 無料	対象 定員 各10人	ところ 小学生以上 小学生は保護者の同伴が必要	環境問題やごみの減量化・再資源化への意識を高め、楽しく体験・学習できる講座です。 申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。（ID7711）	環境学習・啓発施設担当 ☎ 448-8766
10時～、13時30分～ 3月23日(土)	10時～、13時30分～ 3月23日(土)	10時～、13時30分～ 3月23日(土)	10時～、13時30分～ 3月9日(土)	10時～、13時30分～ 3月9日(土)						

## 3月の環境学習 リサイクル講座

△ 65歳以上で、介護保険のホームヘルプサービスの利用者（要介護2以上）、障害福祉サービスのホームヘルプサービスの利用者（障害支援区分3以上）、周囲の協力を得られる人を除く。  
※ 対象者以外でごみ出しが困難な場合は、ごみ収集管理担当までご相談ください。  
△ 市内の住所に一人で居住し、次のいずれかの要件に該当する人に、戸別に収集を実施しています。  
※ 戸別に収集を実施している場合、ごみステーションに自らごみを出すことが困難な高齢者や障がい者を対象に、戸別に収集を実施しています。



◇ 子育て支援室からのお知らせ

対象	ターゲット	とき	2月13日(火)	ところ	おはなし会	申込期間	2月1日㈭	定員	各15組	対象	ターゲット	とき	2月9日(金)	ところ	つどいの広場	申込方法	電話で北部子育て支援センター ☎433-8866まで	
※ 申し込み不要	対象者	就園前の子どもと保護者	申込期間	2月13日(火)	対象者	就園前の子どもと保護者	申込期間	2月1日㈭	対象者	就園前の子どもと保護者	申込期間	2月9日(金)	対象者	就園前の子どもと保護者	申込期間	2月1日㈭	対象者	就園前の子どもと保護者



## 北部子育て支援センターの催し

申込方法  
電話で北部子育て支援センター ☎433-8866まで

とき・内容	つどいの広場
とき・内容	2月の親子遊び
とき・内容	2月の親子遊び
とき・内容	2月の親子遊び

申込方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
おはなしライブ＆移動ふれあい動物園

とき	2月19日(月)～22日(木)	対象	就園前の子どもと保護者
とき	3月1日(金)	対象	就園前の子どもと保護者

## ファミサポの催し

申込方法  
電話でファミリーサポートセンター ☎442-0555まで

とき	2月15日(木)	対象	乳幼児の救急処置
とき	2月15日(木)	対象	フォローアップ講座

とき	2月21日(水)	対象	子育て講座
とき	2月21日(水)	対象	コミュニケーション

とき	2月13日(火)	対象	託児定員の人の人	内容	心肺蘇生法、AEDの使い方など	講師	高砂市消防本部職員
とき	2月13日(火)	対象	託児定員の人の人	内容	セントー会員、子育て支援に関心のある人、子育て中の人の人	講師	ファミリーサポートセンター会員、子育て支援

とき	2月19日(月)	対象	託児定員の人の人	内容	心肺蘇生法、AEDの使い方など	講師	高砂市消防本部職員
とき	2月19日(月)	対象	託児定員の人の人	内容	セントー会員、子育て支援に関心のある人、子育て中の人の人	講師	ファミリーサポートセンター会員、子育て中の人の人

## 子育て支援室の相談窓口

相談名	内容	とき	ところ	問合先
ひとり親家庭相談	仕事や資格、生活のさまざまな悩みごとの相談	月～金曜日 9時～17時 ※ 夜間相談(要予約) 17時～19時	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎443-9024
こどもホットライン	家庭環境や子育ての相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎442-2260
子育て相談	臨床心理士による個別相談	2月5日(月)・19日(月) 13時～15時30分 ※ 要予約(定員3人)	本庁舎2階 子育て支援課	子育て支援課 ☎442-2260
保育施設利用者支援相談	保育施設利用に関する相談や一時預かりなどの情報提供	月～金曜日 9時～12時、13時～17時	本庁舎2階 幼児保育課	幼児保育課 ☎443-9025

◇児童虐待防止24時間ホットライン（中央こども家庭センター内） ☎078-921-9119

## 子育て支援室からのお知らせ



とき	2月15日(木)	対象	就園前の子どもと保護者
とき	2月8日(木)	対象	就園前の子どもと保護者
とき	2月14日(水)	対象	妊娠おおむね1歳3ヶ月までの子どもと保護者
とき	2月28日(水)	対象	2月生まれの就園前の子どもと保護者
とき	2月26日(月)	対象	2月生まれの誕生会

地域DEつどい	年間の日程は、市ホームページで確認できます。 (ID: 6792)
いっしょにあそぼ・みんなであそぼ	
いっしょにあそぼ・みんなであそぼ	
いっしょにあそぼ・みんなであそぼ	
いっしょにあそぼ・みんなであそぼ	

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	音楽遊び(ミュージックケア)
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	わらべうたで遊ぼう
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	音楽遊び(ミュージックケア)
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	わらべうたで遊ぼう
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	音楽遊び(ミュージックケア)
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	わらべうたで遊ぼう
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場
とき	2月29日(木)	対象	音楽遊び(ミュージックケア)
とき	2月1日(木)	対象	つどいの広場
とき	2月1日(木)	対象	2月の親子遊び

とき	2月26日(月)	対象	つどいの広場



<tbl\_r cells="4" ix="3" maxcspan="



## 食品表示を確認しましょう！ ～アレルギー表示について～

健康増進課  
☎443-3936  
ID9013

令和5年3月に食品表示基準が改正され、特定原材料に「くるみ」が加わりました。  
(令和7年3月31日までが表示経過措置期間)

### 特定原材料とは

食物アレルギー症状を引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から表示する必要性が高いものとして、表示が義務化されたものです。

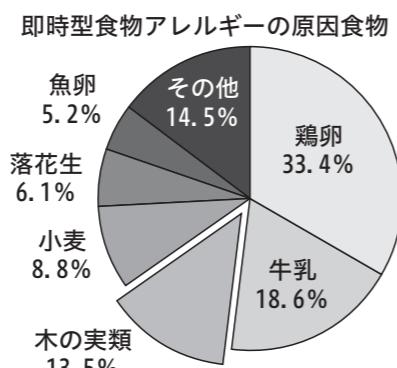
対象品目　えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生（ピーナッツ）

食物アレルギーの原因に卵、牛乳、小麦が多いことはよく知られていますが、近年は木の実類のアレルギーも増加しています。輸入量の増加で、木の実類を食べる機会が増えたことが要因です。食物アレルギーのある人の健康被害を防ぐため、食品表示をよく確認することが大切です。

### 表示例

（アレルギー表示は原則、個別表示。  
例外として一括表示も可。）

名称：菓子パン  
原材料名：小麦粉(国内製造)、くるみ、砂糖、大豆加工食品、小麦全粒粉、パン酵母、豆乳加工食品、食塩、発酵風味料、卵（一部に卵・乳成分・小麦・くるみ・大豆を含む）



参考：食物アレルギーに関する調査（令和3年度）

電子レンジでモチモチ、簡単おやつ！ 冷蔵庫で冷やしてもおいしいよ♪

**米粉もち（2人分）** 107kcal たんぱく質1.3g（トッピングは除く）

### 材料

米粉 50g  
砂糖 大さじ1  
水 150ml

【トッピング例】  
きな粉・砂糖  
青のり  
すりごま

### 作り方

- ①耐熱ボウルに米粉、砂糖、水を入れ、ゴムべらなどでよく混ぜる。
- ②600Wの電子レンジで1分加熱する。
- ③②を一度取り出し、ゴムべらなどでよく混ぜる。
- ④③をもう一度600Wの電子レンジで1分加熱する。
- ⑤粗熱を取り、ラップなどに包んで形を丸くする。
- ⑥好みのトッピングをまぶす。

スクールいんふぉ～教育委員会からのお知らせ～

## 高砂市部活動の地域移行

「中学生にとってふさわしいスポーツ・文化環境を目指して」

学校教育課 ☎443-9054

文部科学省は、部活動を地域に移行する方針を示しています。高砂市においても、少子化が進む中、部活動の持続が厳しい状況です。また、教職員の働き方改革の課題の一つと考えています。

そこで、学校と地域の各種団体などが連携し、「中学生にとってふさわしいスポーツ・文化環境をどのように実現するのか」検討を進めています。

### 部活動の地域移行に期待される効果

- ◇生徒の多様なニーズに合ったスポーツ、文化活動の機会の確保
- ◇教職員の負担軽減
- ◇生徒、学校、地域などのつながりの増加
- ◇部活動の地域移行による、部員の少ない学校の部員数の確保
- ◇継続的な専門的指導の確保

### 部活動の地域移行への取り組み（令和5年度）

- ◇地域移行に関する委員会の設置
- ◇地域移行について、各種目に合った進め方の検討
- ◇スポーツ・文化の各種団体と連携して、地域指導者を依頼
- ◇児童・生徒・保護者へのアンケート実証研究の実施
- ◇休日の部活動の地域移行実証研究の実施



第1回実証研究の様子  
(伊保スポーツ広場)

### 部活動の地域移行実証研究

市内のサッカー部員が集まり、休日の部活動の地域移行に向けた取り組みとして、実証研究を行いました。約30人の生徒が、地域指導者のもと、合同練習に励みました。

第1回 令和5年9月18日 伊保スポーツ広場

第2回 令和5年10月29日 鹿島中学校運動場

指導者 地域サッカー指導者

### 令和6年度の取り組み予定

- ◇地域移行に向けた方針協議
- ◇地域移行に向けたアンケート調査
- ◇部活動の地域移行実証研究など

部活動の地域移行については、高砂市教育ネットワークにも掲載しています。



高砂市教育ネットワーク



## 健康増進課からのお知らせ

内容は変更になる場合があります。

### 健康増進課

子育て世代包括支援センター

☎ 443・3936  
☎ 443・3950

がん検診  
年齢、性別により受けられる項目が異なります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。(ID:8508)

ところ 市民病院、実施医療機関

検診項目 胃がんリスク検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

持ち物 健康保険証、健康お守りカード

申込方法 電話で市民病院健診センター(☎442・3981)または実施医療機関まで

がん検診・肝炎ウイルス検診

検診無料クーポン券

5月下旬に、対象者へ「検診無料クーポン券」を送付しています。例年、有効期限(令和6年2月29日)前は大変混み合います。乳が

春の火災予防運動の一環として、消防団と合同で林野火災訓練を実施します。

ところ 公園墓地と周辺

年齢、性別により受けられる項目が異なります。詳

しくは、市ホームページをご覧ください。(ID:8508)

ところ 市民病院、実施医療機関

検診項目 胃がんリスク検

診、大腸がん検診、結核・肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診

持ち物 健康保険証、健康

申込方法 電話で市民病院健診センター(☎442・3981)または実施医療機関まで

がん検診・肝炎ウイルス検

診無料クーポン券

5月下旬に、対象者へ「検

診無料クーポン券」を送付

しています。例年、有効期

限(令和6年2月29日)前は大

変混み合います。乳が

春の火災予防運動の一環として、消防団と合同で林

野火災訓練を実施します。

とき 3月3日(日)

11時

※ 気象状況や地震などにより、訓練を中止する場合があります。

放送内容

上りチャイム音

ん検診には定員があり、受診できない場合もあります。

転入などで無料クーポン券を持っていない対象者は、健康増進課までお問い合わせください。

※ 市公式アプリ「たかさごナビ」からでも申し込み

めます。

※ 市ホームページに離乳食づくりの動画を掲載し

ています。(ID:6813)

※ 市公式アプリ「たかさごナビ」からでも申し込

めます。

※ 市ホームページに離乳

食づくりの動画を掲載し

ています。(ID:6813)

※ 市公式アプリ「たかさごナビ」からでも申し込

めます。

※ 市公式アプリ「たかさ

ごナビ」からでも申し込

めます。

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

ごナビ」からでも申し込

めます。

※ 市公式アプリ「たかさ

も実施しています。

妊娠中期はホルモンバランスやつわりの影響で歯周病になります。定期的に高まります。定期的に

スやつわりの影響で歯周病になります。定期的に

高まります。定期的に

スやつわりの影響で歯周病になります。定期的に

●講演「体内時計を整えて心もからだも健康に」

講師 永井 成美 氏  
(兵庫県立大学環境人間学部教授)

定員 400人

申込方法 電話で指定医療機関まで

検診料 無料

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

ごナビ」からでも申し込

めます。

対象 記念撮影

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

ごナビ」からでも申し込

めます。

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

ごナビ」からでも申し込

めます。

申込方法 電話で子育て世代包括支援センターまで

## 2月の図書館

図書館	432・1355
休館日	5日(月)

内容は変更になる場合があります。

※ 申込不要・無料
◇えほんのじかん

とき 2月3日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

内 容 絵本の読み聞かせ
対 象 幼児

※ 参加は子どものみ
◇おはなし会

とき 2月10日(土)・17日(土)
14時~

情報けいじばん

あかし若者サポートステーション	第8回「面接が苦手な人のための面接力向上セミナー」
☎ 078・915・0677 FAX 078・915・0678	とき 2月13日(火) 10時～12時
講師 藤村 和代 氏 (キヤリアコンサルタント)	ところ 生石研修センター
申込方法 電話であかし若者サポートステーションまで	とき 2月13日(火) 13時～15時
さ	ところ ポリテクセンター 加古川
再就職向け ハロートレーニング 受講者募集説明会	とき 2月13日(火) 13時～15時
内 容 職業訓練の紹介(ビル管理技術科、電気設備技術科、溶接板金加工科(導入講習付き)、住宅リフォーム技術科(導入講習付き))、施設見学	ところ ポリテクセンター 加古川
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、地域振興課まで	市民ボランティア募集 地域振興課
登録期間 1年間	☎ 443・9006 FAX 443・0009
※ 申し出がない限り自動更新されます。	たかさご万灯祭、高砂マラソン、高砂市美術展など市や各種団体が開催するイベントにボランティアとして参加しませんか。
子申請でも申し込みます 課まで	市と市民が協働し、より一層豊かで活力のあるまちづくりを推進するために、市民ボランティアへの登録を隨時募集しています。
スクールソーシャル ワーカーの募集	たかさご万灯祭、高砂マラソン、高砂市美術展など市や各種団体が開催するイベントにボランティアとして参加しませんか。
学校教育課 ☎ 443・9054	登録期間 1年間
※ 市ホームページから電子申請でも申し込みます 課まで	※ 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、地域振興課まで
スクールソーシャル ワーカーの募集	※ 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、地域振興課まで

兵庫県看護協会  
東播看護職  
合同就職説明会  
申込方法 電話でポリテク  
センター 加古川まで  
参加費 無料  
定員 各30人

募集

ダットプログラム	
活動団体募集	
期間	おおむね2年以上
地域	市が管理する道 路・緑道などを、愛情 を持って見守り、管理する くは、地域振興課まで 問い合わせください。
内容	除草や清掃など 美化活動、施設の損傷・ 法投棄の情報提供など
支援	活動に必要な清 用具の支給または貸与 ダクトサイン（看板） 設置、市民総合賠償補 保険の適用など
出せます。	
陽学園のページ	<a href="#">ID:5912</a>
芸教室のページ	<a href="#">ID:5960</a>
申込多数の場合は抽選	
年間24回程度	
さろ 教育センター	
象 おおむね60歳以上 の主に木曜日	
時～12時	
員 50人	
料 無料	
別途、資料代1,500 円や団体保険、実習など 伴う費用が必要	
き 4月～令和10年3 月の月曜日	
時～12時	
る 教育センター	
象 市内在住の20歳以 上の陶芸初心者	
員 10人	
費 1,000円	
別途、資料代1,000 円、実習などに伴う費用	

※ 申込書などは、地域振興課にあります。市ホームページからでも取り出せます。(ID:3500)

ムページからでも取り出せます。 (ID 3500)	
現在活動中の団体	
◇若宮自治会	洗川緑道A・B
◇緑丘自治会	洗川緑道C
刻の巣	島の川緑道ほか
高砂市高齢者大学松陽学園学生自治会	市道米田88号線石山橋より北
JYAKASAGO Green ハヤー with green bird	鹿島川（→JR神戸線か 心国道2号線まで）
クリーニングバー千鳥	法華山谷川左岸堤防
M R S H お掃除隊	一尺宝殿駅北側ロータリー周辺
△ひまわり	△竜のプロジェクト 法華山谷川右岸グリーンベルト(竜ヶ鼻周辺)
伊保・港准幹線道路	△市内に住所・本籍を有する 同一世帯内で公園墓地使用許可を受けていない △公園墓地使用許可を受けた日から5年以内に使用設備(墓石)を建立できる ※ 遺骨のない人でも申込みできます。 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送
教育に理解と 熱意がある人 一緒に働きませんか	が必要 体验会・見学会 事前に教育センターに申し込みでください。 とき・内容 △2月1日(木)～3月1日(金) 松陽学園体验会 ※ 土・日、祝日を除く △2月5日(月)・19日(月)・26日(月) 陶芸教室見学会
学校教育課 ☎ 443-9054	介助員 特別支援学級などに在籍する児童生徒の移動、身辺処理、学習活動の介助などをています。 ※ 教員、介護福祉士、看護師のいずれかの免許を有することが望ましい。 学校看護師 特別支援学級などに在籍する医療的ケア児へのケアなどをています。 対象 看護師免許を有している人、または令和6年3月31日までに取得見込みの人
不登校指導補助員 不登校生や不登校傾向にある生徒の学習指導、生活指導などの支援を行います。	※ 教員免許状を所有する人、教員としての勤務実績を有する人が望ましい。 スクールアシスタンント 対象 幼稚園、小・中学 校、高等学校、栄養、養 育
語学講座 受講生募集 国際交流協会 ☎ 443-9132 ✉ tia@banban.ne.jp	公園墓地の使用者を随時募集しています。 募集区画の面積 △3平方メートル △4平方メートル △6平方メートル △12平方メートル △16平方メートル ※ すべて返還地です。 ※ 空き区画はパンフレット上で確認してください。 対象 次の要件をすべて満たす人 △市内に住所・本籍を有する 同一世帯内で公園墓地使用許可を受けていない △公園墓地使用許可を受けた日から5年以内に使用設備(墓石)を建立できる ※ 遺骨のない人でも申込みできます。 申込方法 申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接または郵送

**ID**  
7133

高砂市制70周年 記念事業の募集	
企画課 ☎ 443・9007	令和6年度に高砂市は市制70周年を迎えます。市民の皆さんとともに市制70周年を祝い、市の魅力を幅広く周知するため、市民、各団体、企業などが実施し、「高砂市制70周年記念事業」として市内外に広く発信する事業やイベントを募集します。
	賛同事業は、広報たかさごや市ホームページ、市公式SNSなどで告知するほか、「高砂市制70周年記念事業」の冠称やロゴマークを使用できます。
	※ 申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。 (ID:9903)
曜日（全37回）	◆ 13時30分～15時 韓国語講座（初級） ◆ 17時～18時30分 韓国語講座（中級） ◆ 19時～20時30分 英会話講座（初・中級合同） ところ 市役所第2上下水道庁舎1階
対象 次の要件をすべて満たす人	◆ 令和6年度高砂市国際交流協会会員
申込時に入会可、年会費1口1,000円	◆ 協会の趣旨に賛同し、協会の活動に協力できる
協会主催の交流イベントに参加できる	◆ 協会主催の交流イベントに参加できる
△継続して受講できる定員 各15人程度	※ 10人未満のクラスは開講しないことがあります。
※ 初回に一括前納、途中辞退での返金は不可	※ 別途、教材費が必要
しめ切り 3月8日(金) 17時	申込方法 電話またはメールで国際交流協会まで
※ 3月中旬以降に案内通知を送付します。	

内容は変更になる場合があります。

**ゼロカーボンアクション30**

**CO2の少ない交通手段を選ぼう!**

Action

15 スマートムーブ

16 ゼロカーボン・ドライブ

生涯学習課文化財係	文化財保存活用	地域計画作成事業	住民説明会
☎ 448-8255			

※ 参加費 無料  
※ 申し込み不要

ところ 教育センター2階  
とき 2月17日(土)  
13時30分～15時

地域計画の住民向けの説明会を実施します。  
市民団体と中学生の発表もあります。

作成中の文化財保存活用地域計画は、3月31日(日)で終了します。接種を希望する人は、期限内に接種を受けてください。

年会費 1,500円  
申込期間 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)  
申込方法 申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて直接文化会館までお問い合わせください。

会員特典 チケットの優先販売・割引、講座受講料の割引、インフォメーションサービス、公演への招待、特約店での割引優待など

文化会館	友の会会員募集
☎ 442-4831	

文化会館

けてください。  
◇初回接種がまだの人へ  
◇初回接種を終えており、追加接種を受けていない人へ

令和5年9月20日以降に

市では、公共施設の管理に任せることができます。

定管理者制度

を導入しています。

定管理者が決定しました。

次の施設の4月から指

定管理者制度

を導入して

います。

運営を民間企業などの団体に任せることができます。

定管理者制度

を導入して



 ナイトファンタジーイリュージョン2023

▼11月11日(土)、高砂海浜公園で開催されました。参加者は花火と音楽、レーザー光線のコラボレーションを楽しみました。



## 高砂菊花展覧会表彰式 花と緑の写生コンクール表彰式

▼11月18日(土)、みどりの相談所で「菊花展覧会」と「花と緑の写生コンクール」表彰式が行われました。



## 「おかえり吉田裕さん」 (米田小学校)

▼11月27日(月)、米田小学校と米田地区青少年健全育成協議会が、同校を母校とする吉本新喜劇座長の吉田裕さんを招待しました。児童が脚本から制作し、吉田さんと共に舞台に上がった「米田新喜劇」では、全校児童の笑いが絶えませんでした。



 減災理科授業（米田西小学校）

▼11月17日(金)、米田西小学校で、減災理科授業が行われました。児童らは、つまようじと紙で作った羽や送風機などをを利用して風の力で電気を作る仕組みを学びました。



### **健康増進に関する連携協定締結式**

▼11月22日(水)、市と明治安田生命保険相互会社との間で、健康づくり、がん対策などで連携し、市民の健康増進や市民サービスの向上を図ることを目的に連携協定を結びました。



一部落差別のいま　「これからの人権教育・啓発を考える」

みのり会館では、同和問題をはじめとして、子ども・高齢者・障がい者・外国人などの人権問題の解決を目指して学習会や講演などを実施しています。その内容を紹介します。

みのり会館 ☎ 431・6170

No.470

みのり会館だより

言としても評価されています。その後、第二次世界大戦を経て、同和対策関連の法律のうち、同口対策事業が本格化

言としても評価されています。その後、第二次世界大戦を経て、同和対策関連の法律のもと、同和対策事業が本格化していきました。

います。悪質な情報への接触が「部落差別との出会い」となり、差別を助長します。インターネットの情報には、各自の正しい判断と、どう活用していくのかを考えていくこ

別解消への大きな壁になりません。教育・啓発をしないといふことは、「部落問題を知らなくなる」ということではないが、『部落問題を差別的に知つてしまふ』ことにつながります。

法律上で、部落差別の存在  
が認知されました。部落差別  
の解消は国の責務、地方公共  
団体の努力義務であると明記  
施行から7年

部落差別の現状

部落差別は、封建時代の被差別身分に「系譜的」なつながりがある人に対する差別ですが、土地に対する差別の性質も併せ持ちます。土地が「目印」になるのが現代の部落差別の特性です。

本格的なインターネット時代の到来と共に、差別事件が公然化・悪質化しています。インターネットは圧倒的に多くの人の目に触れられてしま

と啓発の実施、部落差別の実態の把握に取り組むことも明記されました。

「これからの人権教育・啓発を考える」

厳しい差別ほど「見えにくいい」ものです。当事者からの告発は「さらなる差別」を受けるリスクを伴います。こうした差別の力が「差別の現実」を見えてくきます。

多くの人は差別問題を「自分に関係ないこと」と感じ自らを「中立な立場」と捉えがちです。この意識そのものが、差別的な社会の構造を支えてしまうことになります。

自分にも関わる問題として考えていくことが大切です。

差別をすることで大切なことを失う場合がある、差別をすることはつまらないものという考え方を啓発したいと思っています。

いわゆる「寝た子を起す」的な」という考え方には、部落差

**まとめ**  
差別する意識はなくとも、無意識に人を傷つけている場合もあります。人は、無意識に差別してしまう恐れがあることを理解して、人権感覚を常にアップデートしていくことが大切です。差別を見たときに、当事者のみならず当事者以外が声を上げることが力になります。誰もが能動的に学んでいく必要があります。

別解消への大きな壁になりません。教育・啓発をしないといふことは、「部落問題を知らなくなる」ということではなく、「部落問題を差別的に知つてしまふ」ことにつながります。

## 年末年始特別警戒発隊式

▼12月1日(金)、高砂警察署で行われました。ぼっくりんが一日署長となり交通安全を呼び掛け、荒井幼稚園・保育園の園児らとともに部隊の出発を見送りました。



## 大規模救急救助訓練

▼12月5日(火)、伊保スポーツ広場で、消防職員による大規模救急救助訓練を実施しました。化学災害を想定した訓練で、救急救助技術の向上を図りました。



## 高砂マラソン

▼12月3日(日)、加古川河川敷で実施されました。今年はハーフマラソンの部が新設され、さまざまな年代のランナーがマラソンを楽しみました。また、沿道からは多くの声援が送られました。



## 農林漁業祭

▼12月10日(日)、総合運動公園サブグラウンドで開催され、地元農家の農作物の展示や即売会を行いました。同時開催の環境フェアでは、参加者がエコドライブシミュレーターでエコドライブを体験。ふあ～みんフェスタではステージ発表などを楽しみました。



## ドローン・プログラミング授業 (荒井中学校)

▼12月13日(水)、荒井中学校3年生が、プログラミング学習の集大成として、難易度の高いコースのドローン飛行に挑戦しました。



## かまど炊飯体験（荒井小学校）

▼12月4日(月)、荒井小学校でかまど炊飯体験を行いました。児童らは焼き上がったサツマイモご飯をたくさん頬張りました。



## 海苔作り体験 (伊保南小学校)

▼12月13日(水)、伊保漁港で、伊保南小学校3年生が行いました。児童らは、漁船に乗って海苔漁場見学をしたり、漁業従事者にさまざまな質問をしたりして、海をきれいに保つことの重要性や食へのつながりを学びました。



## 表敬訪問

▼12月1日(金)、市内小学生が加入しているバレーボールクラブチーム「志方アンフィニ」が、兵庫県小学生バレーボール選手権大会混合の部で優勝し、近畿大会に出場することの報告に市役所を訪れました。



▼12月21日(木)、硬式野球チーム「兵庫加古川ヤング」所属の中野瑛太選手(鹿島中学校)、山本空雅選手(竜山中学校)が、第11回ヤングリーグジュニア選手権大会で優勝したことの報告に市役所を訪れました。





内容は変更される場合があります。

## 2月の相談

相談名	内 容	と き	と こ ろ	問合先
市民相談	市民の日常生活の諸問題に関する相談	月～金曜日 8時30分～12時、13時～17時	本庁舎2階(13番) 市民相談窓口	地域振興課 ☎443-9002
法律相談	法律的な解釈が必要な生活上の問題についての相談	2月5日(月)・26日(月) 13時～16時 ※ 当日8時30分～12時電話受付(定員6人)	本庁舎2階(13番) 市民相談窓口	地域振興課 ☎443-9002
行政相談	国・県に対する要望、苦情などの相談	2月20日(火) 13時～15時	本庁舎2階(13番) 市民相談窓口	地域振興課 ☎443-9002
行政書士相談	遺言書、契約書、許認可申請などの書き方や相続手続きなどの相談	2月13日(火) 13時～15時	本庁舎2階(13番) 市民相談窓口	地域振興課 ☎443-9002
税務相談	税理士が税務の入り口をアドバイス	2月6日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火) 13時30分～16時30分 ※ 要予約	加古川税理士会館	近畿税理士会加古川支部 ☎421-1144
夜間納付相談	国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付相談	2月8日(木)・22日(木) ~19時	本庁舎1階(8番) 賦課収納課	賦課収納課 ☎443-9072
夜間納付相談	市県民税、固定資産税、軽自動車税の納付相談	2月8日(木)・22日(木) ~19時	本庁舎1階(18番) 債権管理課	債権管理課 ☎443-9018
消費生活相談	消費生活に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階(14番) 消費生活センター	消費生活センター ☎443-9078
多重債務相談	消費者金融やクレジットなどの多重債務に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階(14番) 消費生活センター	消費生活センター ☎443-9078
青少年相談	非行、いじめなどの問題行動、虐待に関する相談	月～金曜日 9時～12時、13時～16時	本庁舎2階(7番) 青少年センター	青少年センター ☎443-6246
教育相談	不登校問題などに関する相談(小・中学生対象)	月～金曜日 9時～16時 ※ 面談(要予約)は13時～16時	教育センター	のびのび教室 ☎490-4001
人権相談	名誉、差別、私的制裁、嫌がらせ、いじめなど人権に関する相談	2月15日(木)・26日(木) 13時～15時	15日(木) みのり会館 26日(木) 中央公民館兼伊保公民館	人権推進課 ☎443-9060
こころのサポート相談(精神障がい者相談)	県委嘱相談員による障がい者の日常生活における相談	2月13日(火) 14時～16時	ユーアイ帆っとセンター 1階研修室	障がい福祉課 ☎443-9027
生活支援相談	仕事・家計・ひきこもりなど暮らしの困りごとに関する相談	月～金曜日 9時～17時	本庁舎1階(6番) 地域福祉課	生活支援相談窓口 ☎441-7782
認知症予防相談(あたまの健康チェック)	対話形式の記憶力チェック(市内在住の40歳以上の人)	2月27日(火) 10時・11時・13時・14時・15時	ユーアイ帆っとセンター 相談室1	地域包括支援センター ☎443-3723
女性のための相談室	女性が抱えるさまざまな問題についての相談	月～金曜日 9時30分～12時、13時～17時 ※ 電話相談・面接相談(要予約)	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443-9134
女性のための法律相談	女性の弁護士による法律相談(事前に相談を受けた人)	2月26日(月) 13時～16時 ※ 要予約(定員6人)	南庁舎4階 男女共同参画センター	男女共同参画センター ☎443-9134
若者しごと相談	15～49歳の人の仕事探しに関する相談	2月13日(火)・27日(火) 13時～15時50分	生石研修センター	あかしサポステ ☎078-915-0677
専門栄養相談	管理栄養士による専門的な栄養相談	2月21日(水) 9時30分～11時30分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422-0002
エイズ・肝炎ウイルス検査相談	無料、匿名で行う血液検査(一部有料)	2月14日(水)・28日(水) 9時10分～10時15分 ※ 要予約	加古川健康福祉事務所	健康管理課 ☎422-0002
こころのケア相談	精神科医師による個別相談	2月5日(月)・26日(月) 13時～14時 ※ 要予約(5日はアルコール関連相談あり)	加古川健康福祉事務所	地域保健課 ☎422-0003
宅地建物取引士による不動産に関する無料相談	不動産に関する無料相談	第2・4火曜日 13時～15時 ※ 要予約	宅建協会加古川支部	宅建協会加古川支部 ☎424-0832



## 2月の健診・相談

健診・相談名	内 容	と き	と こ ろ	問合先
ひだまりサロン	情報交換やお友達づくりができるサロン テーマ「おくちの中をのぞいてみよう」 ※ 妊産婦、1歳未満の乳児と保護者が対象	2月22日(木) 10時～11時30分 ※ 受付9時30分～10時30分	本庁舎2階 健康教育室	子育て世代包括支援センター(健康増進課内) ☎443-3950
プレママサロン(プレパパも参加可)	楽しくおしゃべり、仲間づくりができるサロン テーマ「やってみよう『赤ちゃんのおふろ』」(定員4組)	2月26日(月) 9時45分～11時30分 ※ 受付9時30分～(要予約)	本庁舎2階 健康教育室	
オンライン プレママサロン	妊娠同士で楽しくおしゃべり(Zoom) ※ 市公式アプリ「たかさごナビ」から要予約	3月5日(火) 10時30分～11時	—	
乳児保健相談	令和5年10月生まれの乳児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	2月16日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
10ヶ月児健診	対象者に個別通知しています。詳しくは、個別通知をご覧ください。			
1歳6ヶ月児健診	令和4年7月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	2月2日(金)	本庁舎2階 健康教育室	
3歳児健診	令和2年11月生まれの幼児を対象にした健診・相談 ※ 対象者に個別通知しています。	2月9日(金)	本庁舎2階 健康教育室	



## 2月の救急医

### 外科

と き	医院名・所在地	電話番号	と き	医院名・所在地	電話番号
4日	ふじわら医院 米田町塙市	☎434-2355	18日	高砂西部病院 中筋1丁目	☎447-0100
	沼田クリニック 稻美町加古	☎492-1330		小田整形外科医院 加古川市加古川町河原	☎424-2514
11日	齊藤整形外科 荒井町中新町	☎442-2864	23日	きたざわ整形外科 米田町米田	☎434-4777
	やぎ整形外科クリニック 加古川市加古川町寺家町	☎427-8008		坂田整形外科リハビリテーション 加古川市平岡町中野	☎430-2780
12日	西垣医院 阿弥陀町阿弥陀	☎447-1019	25日	高砂市民病院 荒井町紙町	☎442-3981
	大西メディカルクリニック 稻美町国岡2丁目	☎492-0935		河合外科胃腸科 加古川市平岡町中野	☎435-8800

### 診療時間 9時～18時

※ 変更される場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

### 歯科・眼科・耳鼻咽喉科(日曜日・祝日・休日・年末年始)

科目	医院名・所在地	電話番号
歯	加古川歯科保健センター 加古川市米田町船頭5-1	☎431-6060
眼	姫路市休日・夜間急病センター 姫路市西今宿3丁目7-21	☎079-298-0119

### 診療時間

【歯科】9時～12時(受付11時30分まで)

【眼科】9時～18時(受付8時30分～17時30分)

【耳鼻咽喉科】9時～18時(受付8時30分～17時30分)

※ 受付時間内に来院してください。

### 内科・小児科(夜間・休日)

科目	医院名・所在地	電話番号
内・小	東はりま夜間休日応急診療センター 加古川市東神吉町西井ノ口379-1	☎431-8051

### 診療時間

【内科】夜間 21時～6時(受付20時40分～5時40分)

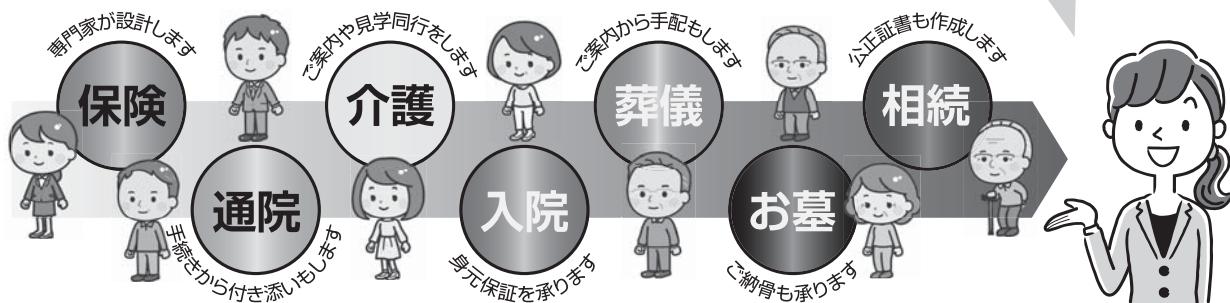
休日 9時～18時(受付8時40分～17時40分)

【小児科】夜間 21時～24時(受付20時40分～23時40分)

休日 9時～18時(受付8時40分～17時40分)

※ 詳しくは、新聞・医師会などのホームページをご覧ください。

## 1つの窓口でまとめて解決！負担が大幅に軽くなります



### ■手続きに遠距離の移動 気力と体力、お金も必要

気力や体力に衰えを感じ始める人生後半、病院への入退院や高齢者施設への入居・転居は、心身ともに大きな負担となります。そして、それは当事者だけでなく、身元保証人となる家族にとっても同様です。入院、入居のたびに駆けつけ手続きを行う身元保証人は、時に手術の説明を患者と一緒に受けたり、支払いの保証人となったり、最後は病院外への遺体搬送の責任まで負うことにもなります。

これだけの負担を、同じく年齢を重ね、気力・体力が衰えたパートナーに頼むのは心許ない。遠方に住む子供に頼むとなれば、毎度の交通費など、金銭的負担も無視できない。何より「申し訳ない」という精神的負担を感じる人が少なくありません。

### ■「家族の代わり」それが新しい解決策

私たち一般社団法人終活協議会が提供する心託（しんたく）サービスは、入院中の買い物や通院への付き添い、安否の見守り、入院手続き、介護施設探し、身元保証といった生前サポートから、葬儀、納骨、相続のための公正証書作成といった亡くなった後の手続きまでを、一つの窓口を通じて対応します。対応するのは、終活の知識が豊富な弊社スタッフの心託コンシェルジュ。さらに生前の健康相談であれば看護師や保健師（24時間窓口）、亡くなった後の手続きであれば、司法書士や弁護士など、各分野の専門家が対応に当たります。こういった各種相談の窓口を一本化することで、ご自身で各所に相談する必要がなくなりますので、ご自身やご家族の負担を大幅に軽減することができます。

ご自身やご家族の将来のために、今からできる準備があります。心託でお手伝い出来ることをまとめた資料をお送りしますので、まずはそちらをご覧ください。

また、資料をご請求頂いた方には、終活に役立つエンディングノートも一緒にお届けしますので、ぜひ将来への準備にお役立てください。

### 資料請求はお電話で（無料）

「資料送付を希望」とお伝えください

**TEL:050-1868-4248**

受付時間 10:00~17:00(年中無休)

想いコーポレーショングループ  
一般社団法人 終活協議会

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-11-4 第3高橋ビル11F

入会金：1万円（税込）/身元保証・死後事務などの各種サービスは、入会金とは別料金となります。※月額＆年会費無料/資産開示不要代金のお支払い方法は銀行への振り込みとなります。お振り込み手数料はお客様のご負担となります。お客様の氏名・住所などの個人情報は、弊社サービスのご案内・資料のご送付以外には使用いたしません。



広報たかさごは再生紙を使用しています。

**UD** FONT  
by HIRAGINO